

令和2年5月21日

領事メール

【件名】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第42号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会の定例記者会見（21日）：検察官から、公共の場所でマスクを着用しない場合は20 オマーンリアル（RO）の罰金が科せられると述べ、運輸大臣からは、航空便の再開は国内線から始めるが、その時期は未定、保健大臣からは、ピークアウトの予測は不可能といった発言がありました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 5月21日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、定例記者会見を開きました。主な発言は以下のとおりです。

（1）検察官：商業施設を含む公共の場所でマスクを着用しない場合、20 オマーンリアル（RO）の罰金が科せられる。また、家族以外で5人以上集まった場合には高等委員会の決定違反となり、祝日、結婚式、礼拝所などの集会参加は100 オマーンリアルの罰金、検疫を順守しない場合は200 オマーンリアルの罰金が科せられる。更に、高等委員会の決定を順守しない組織に対しては、1カ月の閉鎖と1,500 オマーンリアルの罰金が科せられる。

（2）運輸大臣：航空旅客便の再開は国内線から始め、その後に国際線の再開を予定しているが、再開時期は未定。公共交通機関の再開は段階的に新規則の下で実施。

（3）保健大臣：ピークアウトの予測は不可能、新型コロナウイルスとの共存を前提とすべき。ラマダン明け公休日直後に高等委員会が会合し、（官公庁等）の執務体制等についての決定を行う予定。

2 5月19～21日のオマーン保健省による発表を取りまとめると、18日に292件、19日に372件、20日に327件を含め、同日までに当国で登録された感染症例の総計は6370件です（そのうち、死亡30件（20日までの3日間に8件）、治癒1821件）。保健省次官は、感染症例数のカーブは依然として上昇中でピークには至っていないと述べました（19日）。

3 来週はラマダン明けを迎えますが、ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスクを忘れずに、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所： Villa No.760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street,
Shati Al-Qurum

－電話：（＋968） 24601028

－FAX：（＋968） 24698720

－ホームページ： https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL
から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>